

第2期坂井市
子ども・子育て支援事業計画

(中間改定版)

令和5～6年度

令和5年3月
坂井市

本計画は、令和2年3月に策定した「第2期坂井市子ども・子育て支援事業計画」のうち、「第4章 基本施策の展開」および「第5章 量の見込み及び確保の内容」の一部について変更したものです。

当初策定時の計画期間である令和2年度から令和6年度までの5年間のうち、令和5年度から令和6年度までの2年間について変更しました。

主な変更内容は次のとおりです。

○基本施策の追加(1ページ)

「第4章 基本施策の展開」の基本施策に「こども家庭センターの設置」、
「子どもの遊び場整備事業」の2施策を追加しました。

○基本施策の変更(2～4ページ)

「第4章 基本施策の展開」の基本施策のうち、「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」、「地域子育て支援拠点事業」、「子育て世代包括支援センターの充実」の3施策について、一部を変更しました。

○基本施策の削除(5ページ)

「第4章 基本施策の展開」の基本施策のうち、「坂井市地域子育て世代交流活動事業」の1施策を削除しました。

○教育・保育事業の量の見込みと確保の内容の見直し(6～7ページ)

「第5章 量の見込み及び確保の内容」の教育・保育事業の量の見込みと確保の内容について、令和2年度から令和4年度の実績(見込み)を踏まえ、量の見込みと確保の内容を変更しました。

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容の見直し(8～15ページ)

「第5章 量の見込み及び確保の内容」の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容について、令和2年度から令和4年度の実績(見込み)を踏まえ、変更が必要な事業について量の見込みと確保の内容を変更しました。

第4章

基本施策の展開

◆基本施策の追加（令和5年度～令和6年度）

【基本的視点】

2 家庭が笑顔で育つまち

【基本目標】

(1) 家庭における子育て力の向上

【施策の方向】

② 相談体制の充実

番号	事業名	事業内容	担当課
139	こども家庭センターの設置	子ども及び妊産婦の福祉並びに子どもの健全育成のための支援を円滑に行う体制の整備を検討する。子ども家庭総合支援拠点や子育て世代包括支援センターにおいて実施している相談支援等に加え、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援を行う。	健康増進課 子ども福祉課

【追加の理由】

令和4年6月に児童福祉法が改正され、市町村による包括的な支援のための体制の強化等に関する事項としてこども家庭センター設置についての努力義務規定が追加されました。

これを受け、本市においても取り組む必要があるため、令和5年度から新たな施策として追加いたしました。

【基本的視点】

3 地域が笑顔で育つまち

【基本目標】

(1) 安心・安全のまちづくり

【施策の方向】

① 施設等の環境整備

番号	事業名	事業内容	担当課
140	子どもの遊び場整備事業	公共施設の改修等により、天候にかかわらず子どもたちが安心して遊ぶことができる遊び場を整備し、心身ともに健やかな子どもの育ちを支援する。県の補助制度等を活用しながら、令和8年度までの完成・運営を目指す。	子ども福祉課

【追加の理由】

県民や市民へのアンケート調査などから、天候に関わらず子どもたちが安心して遊ぶことができる遊び場の充実が意見として寄せられています。

これを受け、令和4年度において県の補助事業実施要綱が一部改正されましたので、新たな施策として追加いたしました。

◆基本施策の変更（令和5年度～令和6年度）

【基本的視点】

2 家庭が笑顔で育つまち

【基本目標】

(3) 特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備

【施策の方向】

① 専門的支援の充実

変更前

番号	事業名	事業内容	担当課
91	多機関の協働による包括的支援体制構築事業	坂井市における「地域共生社会」の実現に向け、世帯全体の複合化・複雑化した課題を受け止める総合的な相談支援体制作りを推進する。 多機関がかかわる体制を構築することで、制度の狭間に陥ることがないような支援体制を構築する。	福祉総合相談室 市民福祉部各課

変更後

番号	事業名	事業内容	担当課
91	重層的支援体制の推進	子ども及び子どものいる世帯全体の複雑化・複合化した個々の多様な相談を受け止め、相談者に伴走するとともに、分野を超えて多機関と協働し、重層的に支援を届ける体制を推進する。	健康福祉部各課

【変更の理由】

令和2年7月に社会福祉法が改正され、地域共生社会の実現に向けた事業として、「重層的支援体制整備事業」が新たに位置づけられました。

本市では、令和2年度までモデル事業を行い、令和3年度からは県内で最初に本格的事業に移行しました。介護・障害・子ども・困窮の各分野がそれぞれ役割を広げ連携しながら、狭間を埋め、断らない・取り残さない、持続可能な地域共生社会の実現を目指していきます。

このことから、子ども分野における支援体制を明確にするため、当初計画の一部を変更いたしました。

◆基本施策の変更（令和5年度～令和6年度）

【基本的視点】

- 1 子どもが笑顔で育つまち

【基本目標】

- (1) 子どもの成長を支える教育・保育の提供

【施策の方向】

- ② 子育て支援事業の充実

変更前

番号	事業名	事業内容	担当課
10	地域子育て支援拠点事業	子どもや子育て中の親等が気軽に集える機会を提供し、子育てに関する相談・援助・情報提供を行う。	子育て支援課

変更後

番号	事業名	事業内容	担当課
10	地域子育て支援拠点事業	子どもや子育て中の親等が気軽に集える機会を提供し、子育てに関する相談・援助・情報提供を行う。 また、重層的に地域全体で子どもの育ち・親の育ちを支援するため、世代を超え地域に開かれた運営を行うとともに、関係機関や子育て支援活動を実施する団体等と連携を図るための取組を行う。	子ども福祉課

【変更の理由】

令和2年7月に社会福祉法が改正され、地域共生社会の実現に向けた事業として、「重層的支援体制整備事業」が新たに位置づけられました。
本市では、令和2年度までモデル事業を行い、令和3年度からは県内で最初に本格的事業に移行しました。介護・障害・子ども・困窮の各分野のうち、子ども分野における地域づくりに向けた支援の機能を持つ地域子育て支援拠点事業において、従来の役割を広げ、他の分野と連携しながら、狭間を埋め、断らない・取り残さない、持続可能な地域共生社会の実現を目指していきます。
このことから、子ども分野における支援体制を明確にするため、当初計画の一部を変更いたしました。

◆基本施策の変更（令和5年度～令和6年度）

【基本的視点】

2 家庭が笑顔で育つまち

【基本目標】

(1) 家庭における子育て力の向上

【施策の方向】

② 相談体制の充実

変更前

番号	事業名	事業内容	担当課
69	子育て世代包括支援センターの充実	妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、支援プランの策定や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行う。	子育て支援課 健康増進課

変更後

番号	事業名	事業内容	担当課
69	子育て世代包括支援センターの充実(利用者支援事業)	基本型の事業として、子ども及びその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報提供や相談等を行う。 母子保健型の事業として、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談・支援等を行う。 また、ともに重層的な支援として、関係機関との連絡・調整や連携、協働の体制を推進する。	子ども福祉課 健康増進課

【変更の理由】

令和2年7月に社会福祉法が改正され、地域共生社会の実現に向けた事業として、「重層的支援体制整備事業」が新たに位置づけられました。
本市では、令和2年度までモデル事業を行い、令和3年度からは県内で最初に本格的事業に移行しました。介護・障害・子ども・困窮の各分野のうち、子ども分野における相談支援の機能を持つ利用者支援事業において、従来の役割を広げ、他の分野と連携しながら、狭間を埋め、断らない・取り残さない、持続可能な地域共生社会の実現を目指していきます。
このことから、子ども分野における支援体制を明確にするため、当初計画の一部を変更いたしました。

◆基本施策の削除（令和5年度～令和6年度）

【基本的視点】

2 家庭が笑顔で育つまち

【基本目標】

(1) 家庭における子育て力の向上

【施策の方向】

① 親育ちへの支援

番号	事業名	事業内容	担当課
63	坂井市地域子育て世代交流活動事業	地域の親子及び3世代間交流活動を通して、子どもが健やかに育つことを目的とする自主的団体の活動を支援する。	子育て支援課

【削除の理由】

地域の親子および3世代間交流活動を通して子どもが健やかに育つことを支援する自主的団体の活動を支援し、地域全体で子育てを支援する気運を醸成することを目的として、過去、母親クラブや児童クラブ等の活動経費に対し補助を行ってきました。

しかし、活動団体が徐々に減少し、令和元年度以降は実績がなく、当初の目的を達したものとして令和3年度末で補助事業を廃止しました。なお、世代間の交流活動については、協働のまちづくり事業といった他の施策の中でも行われているため、今回、本施策を削除することにいたしました。

第5章

量の見込み及び確保の内容

2 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容

■教育・保育事業【変更あり】

(1号・2号認定)

単位:実利用人数(人)／年間

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	1号 (3-5歳 教育のみ)		2号 (3-5歳)	1号 (3-5歳 教育のみ)		2号 (3-5歳)	1号 (3-5歳 教育のみ)		2号 (3-5歳)	1号 (3-5歳 教育のみ)		2号 (3-5歳)	1号 (3-5歳 教育のみ)		2号 (3-5歳)
	教育	保育		教育	保育		教育	保育		教育	保育		教育	保育	
①量の見込み (必要利用定員総数)	163	147	1,894	161	144	1,864	152	137	1,767	148	134	1,710	146	131	1,689
②確保の内容	保育所(園) 幼稚園 幼保園 認定こども園			2,553			2,553			2,553			2,553		
	地域型 保育事業														
③実績(3月31日現在) 【人】	103		2,087	138		2,040	113		1,935						
④3歳以上の児童数 (3月31日現在)【人】	2,228			2,195			2,072								
⑤支給認定割合 (③÷④)【%】	4.6		93.7	6.3		92.9	5.5		93.4						
④´3歳以上の推計児童数 【人】										1,968			1,874		
⑤´補正後の支給認定割合 【%】										5.3		93.5	5.3		93.5
①´見直し後の量の見込み (④´×⑤´)【人】										104	134	1,706	99	126	1,626
①´見直し後-①計画当初 【人】										-44	0	-4	-47	-5	-63
②´見直し後の確保の内容 【人】	保育所(園) 幼稚園 幼保園 認定こども園									2,469			2,469		
	地域型 保育事業														
②´見直し後の確保の内容 -①´見直し後の量の見込み 【人】										525			618		

(3号認定)

単位:実利用人数(人)/年間

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		3号 (0-2歳) (保育の必要性あり)		3号 (0-2歳) (保育の必要性あり)		3号 (0-2歳) (保育の必要性あり)		3号 (0-2歳) (保育の必要性あり)		3号 (0-2歳) (保育の必要性あり)	
		0歳	1、2歳	0歳	1、2歳	0歳	1、2歳	0歳	1、2歳	0歳	1、2歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		340	1,072	333	1,062	325	1,068	318	1,044	312	1,021
②確保の 内容	保育所(園) 幼稚園 幼保園 認定こども園	294	1,058	294	1,068	294	1,068	294	1,068	294	1,068
	地域型 保育事業	6	12	6	12	6	12	6	12	6	12
③実績(3月31日現在) 【人】		324	1,108	289	1,079	318	1,009				
④3歳未満の児童数 (3月31日現在)【人】		1,897		1,805		1,791					
⑤支給認定割合 (③÷④)【%】		17.1	58.4	16.0	59.8	17.8	56.3				
④´3歳未満の推計児童数 【人】								1,768		1,780	
⑤´補正後の支給認定割合 【%】								18.0	58.0	18.0	58.0
①´見直し後の量の見込み (④´×⑤´)【人】								318	1,025	320	1,032
①´見直し後-①計画当初 【人】								0	-19	8	11
②´見直し後の 確保の 内容 【人】	保育所(園) 幼稚園 幼保園 認定こども園							311	1,025	311	1,025
	地域型 保育事業							6	12	6	12
②´見直し後の確保の内容 -①´見直し後の量の見込み 【人】								-1	12	-3	5

3歳から5歳の1・2号認定は、児童数の減少が予想より大きく推移しており、量の見込み(必要利用定員総数)も当初計画より減少する見込みです。0歳から2歳の3号認定は、児童数は減少傾向にあるものの、支給認定割合が高くなってきており、0歳においては今後も横ばい、1・2歳についてはゆるやかに減少していく見込です。

また、確保の内容については、近年の入園児童数を考慮し、定員数を調整しているため変更します。
なお、0歳の量の見込みが、確保の内容より上回っていますが、3号認定全体を考慮した各園の受入可能な最大数においては、量の見込みの人数は対応可能と捉えています。

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

■延長保育事業(時間外保育事業)【変更なし】

単位:実利用人数/年間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,403人	1,382人	1,341人	1,305人	1,283人
②確保の内容	1,403人	1,382人	1,341人	1,305人	1,283人
③実績	1,134人	1,009人			
④割合(③実績/①量の見込み)	81%	73%			
①'見直し後の量の見込み				1,305人	1,283人
①'見直し後/①計画当初				100%	100%
②'見直し後の確保の内容				1,305人	1,283人
②'見直し後の確保の内容 -①'見直し後の量の見込み				0人	0人

延長保育事業は全33園で実施しています。令和2年度から令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、実績数が減少していますが、今後は回復していくものと考えており、概ね見込みどおりで確保ができそうであるため、数値の見直しは行わず、計画どおりに事業を実施します。

■子育て短期支援事業【変更なし】

単位:延べ利用日数/年間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	9人日	11人日	13人日	15人日	17人日
②確保の内容	9人日	11人日	13人日	15人日	17人日
③実績	23人日	23人日			
④割合(③実績/①量の見込み)	256%	209%			
①'見直し後の量の見込み				15人日	17人日
①'見直し後/①計画当初				100%	100%
②'見直し後の確保の内容				15人日	17人日
②'見直し後の確保の内容 -①'見直し後の量の見込み				0人日	0人日

令和4年度現在、市外3か所の民間施設に委託して実施しています。リピーター利用が多い傾向があり、利用日数にばらつきがあるため、令和5年度から令和6年度の量の見込みは予測しづらい状況ですが、見込みは変更せずに、引き続き受入態勢を確保し、子育てのレスパイトケアの場を提供します。

■地域子育て支援拠点事業【変更なし】

単位: 延べ利用回数/年間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	41,367人回	39,712人回	38,124人回	36,599人回	35,135人回
②確保の内容	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
	41,367人回	39,712人回	38,124人回	36,599人回	35,135人回
③実績	28,921人回	26,316人回			
④割合(③実績/①量の見込み)	70%	66%			
①'見直し後の量の見込み				36,599人回	35,135人回
①'見直し後/①計画当初				100%	100%
②'見直し後の確保の内容				36,599人回	35,135人回
②'見直し後の確保の内容 -①'見直し後の量の見込み				0人回	0人回

令和4年度現在まで、公立3か所・民間3か所の計6か所で地域子育て支援拠点事業を実施していますが、令和2年度から令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、時間制限や人数制限を行ったため、年間の延べ利用回数が減少しました。令和4年度も同様の傾向ですが、時間制限を解除しましたので、今後は少しずつ回復していくものと考えています。

令和5年度から令和6年度は量の見込みが立てづらく、施設数も変わらないことから、数値の変更を行わず計画どおりに事業を実施し、子育て中の保護者が気軽に集い、相談のできる環境を維持していきます。

■ファミリー・サポート・センター事業【変更なし】

単位: 延べ利用日数/年間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
③実績	0人日	0人日			
①'見直し後の量の見込み				0人日	0人日
②'見直し後の確保の内容				0人日	0人日
②'見直し後の確保の内容 -①'見直し後の量の見込み				0人日	0人日

子どもの預かりや送迎など、類似事業を別の形態で実施しているため、令和5年度から令和6年度の見込みについても変更なし(実施なし)とします。

■一時預かり事業(幼稚園型)【変更あり】

単位:延べ利用日数/年間

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1号認定による利用	1,679人日	1,652人日	1,566人日	1,517人日	1,497人日
	2号認定による利用	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
②確保の内容		1,679人日	1,652人日	1,566人日	1,517人日	1,497人日
③実績		5,579人日	5,180人日			
④割合(③実績/①量の見込み)		332%	314%			
①'見直し後の量の見込み	1号認定による利用				4,675人日	4,441人日
	2号認定による利用				0人日	0人日
①'見直し後/①計画当初	1号認定による利用				308%	297%
	2号認定による利用				0%	0%
②'見直し後の確保の内容					4,675人日	4,441人日
②'見直し後の確保の内容 -①'見直し後の量の見込み					0人日	0人日

幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業は、公立13園・私立10園の計23園で実施しています。当初計画策定時は私立認定こども園が1園でしたが、令和2年度に3園、令和3年度に7園、令和4年度に10園と増加していることもあり、利用実績が大幅に増加したため、令和5年度から令和6年度については数値の見直しを行います。

■一時預かり事業(幼稚園型を除く、すみずみ子育てサポート事業を含む)【変更なし】

単位:延べ利用日数/年間

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		3,130人日	3,060人日	2,990人日	2,937人日	2,882人日
②確保の内容		3,130人日	3,060人日	2,990人日	2,937人日	2,882人日
③実績		2,423人日	2,957人日			
④割合(③実績/①量の見込み)		77%	97%			
①'見直し後の量の見込み					2,937人日	2,882人日
①'見直し後/①計画当初					100%	100%
②'見直し後の確保の内容					2,937人日	2,882人日
②'見直し後の確保の内容 -①'見直し後の量の見込み					0人日	0人日

令和4年度現在、未就園児を対象とした一時預かり事業は保育園等で20か所、すみずみ子育てサポート事業では2か所で実施しています。低年齢児の保育所入所が高まる中でも、核家族における一時預かりのニーズはあるとして、令和5年度から令和6年度の量の見込みは変更せず、引き続き受け入れ態勢を確保し、子育てのレスパイトケアの場を提供します。

■病児・病後児保育事業【変更なし】

単位:延べ利用日数/年間

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		2,312人日	2,260人日	2,205人日	2,162人日	2,116人日
②確保の内容	病児・病後児保育事業	2,312人日	2,260人日	2,205人日	2,162人日	2,116人日
	子育て援助活動 (病児・緊急対応強化 事業)					
③実績		1,048人日	1,940人日			
④割合(③実績/①量の見込み)		45%	86%			
①'見直し後の量の見込み					2,162人日	2,116人日
①'見直し後/①計画当初					100%	100%
②'見直し後の確保の内容					2,162人日	2,116人日
②'見直し後の確保の内容 -①'見直し後の量の見込み					0人日	0人日

令和4年度現在、病児保育3か所、病後児保育4か所で実施しています。コロナウィルスの影響により利用減少が見られたものの、回復傾向にありますので、令和5年度から令和6年度の量の見込みは変更せず、引き続き、受入態勢を確保し実施します。

■利用者支援事業【変更なし】

単位:か所数/年間

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	基本型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	母子保健型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②確保の内容		2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
③実績		2か所	2か所	2か所		
①'見直し後の量の見込み					2か所	2か所
②'見直し後の確保の内容					2か所	2か所
②'見直し後の確保の内容 -①'見直し後の量の見込み					0か所	0か所

令和4年度現在、基本型(子ども福祉課)で1か所、母子保健型(健康増進課)で1か所実施しています。量の見込みを充足していることから、令和5年度から令和6年度の量の見込みは変更せず、引き続き、子育て世代包括支援センターとして関係機関と連携しながら事業を実施していきます。

■放課後児童クラブ事業【変更なし】

単位：実利用人数／年間

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	小学校低学年	1,511人	1,459人	1,453人	1,400人	1,373人
	小学校高学年	440人	431人	417人	435人	403人
②確保の内容		1,951人	1,890人	1,870人	1,835人	1,776人
③実績 (H29は見込み)	小学校低学年	1,422人	1,392人	1,414人		
	小学校高学年	496人	440人	433人		
④割合 (③実績／①量 の見込み)	小学校低学年	94%	95%	97%		
	小学校高学年	113%	102%	104%		
①'見直し後の 量の見込み	小学校低学年				1,400人	1,373人
	小学校高学年				435人	403人
①'見直し後／ ①計画当初	小学校低学年				100%	100%
	小学校高学年				100%	100%
②'見直し後の確保の内容					1,835人	1,776人
②'見直し後の確保の内容 -①'見直し後の量の見込み					0人	0人

児童クラブ利用者の、小学校児童数に対する登録率は年々増加しているものの、小学校児童数の減少幅が大きく、利用者数は今後も緩やかに減少していく傾向で、事業量は見込みどおりです。引き続き子どもたちに健全な生活の場を提供できるよう、適正な人材確保や施設整備を行っていきます。

■妊婦健診事業【変更なし】

単位:実利用人数(延べ利用回数)/年間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	569人	557人	544人	533人	523人
	7,966人回	7,798人回	7,616人回	7,462人回	7,322人回
②確保の内容	569人	557人	544人	533人	523人
	7,966人回	7,798人回	7,616人回	7,462人回	7,322人回
③実績	554人	550人			
	6,391人回	7,065人回			
④割合(③実績/①量の見込み)	97%	99%			
	80%	91%			
①'見直し後の量の見込み				533人	523人
				7,462人回	7,322人回
①'見直し後/①計画当初				100%	100%
				100%	100%
②'見直し後の確保の内容				533人	523人
				7,462人回	7,322人回
②'見直し後の確保の内容 -①'見直し後の量の見込み				0人	0人
				0人回	0人回

令和2年度から令和3年度の実績としては、コロナ禍の影響もあり、量の見込みを下回っています。令和5年度から令和6年度の量の見込みとしては、妊娠数の減少に伴い、妊婦健診受診者数も減少傾向であり、変更なしとします。妊婦健診は、妊婦の健康の保持および増進のために必要な健診であることから、引き続き全妊婦に対し、妊婦健診の受診勧奨に努めていきます。

■乳児家庭全戸訪問事業【変更なし】

単位:実利用人数/年間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	575人	563人	550人	538人	528人
②確保の内容	575人	563人	550人	538人	528人
③実績	516人	557人			
④割合(③実績/①量の見込み)	90%	99%			
①'見直し後の量の見込み				538人	528人
①'見直し後/①計画当初				100%	100%
②'見直し後の確保の内容				538人	528人
②'見直し後の確保の内容 -①'見直し後の量の見込み				0人	0人

令和2年度の実績としては、コロナ禍の影響もあり、量の見込みを下回っていますが、令和3年度には高い割合となっています。令和5年度から令和6年度の量の見込みとしては、少子化の影響もあり、今後も減少傾向が続くと思われますので、変更なしとします。引き続き、生後4か月までの乳児家庭の全戸訪問をめざし子育て家庭に寄り添いながら支援していきます。

■養育支援訪問事業【変更なし】

単位:実利用人数/年間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	81人	81人	81人	81人	81人
②確保の内容	81人	81人	81人	81人	81人
③実績	44人	40人			
④割合(③実績/①量の見込み)	54%	49%			
①'見直し後の量の見込み				81人	81人
①'見直し後/①計画当初				100%	100%
②'見直し後の確保の内容				81人	81人
②'見直し後の確保の内容 -①'見直し後の量の見込み				0人	0人

令和2年度から令和3年度の実績としては、量の見込みを大きく下回っていますが、母子保健事業において支援が必要とされる家庭は増加傾向にあり、令和5年度から令和6年度の量の見込みとしては、当初の量の見込みを変更せず、今後も支援が必要な家庭に寄り添いながら支援できるように努めていきます。

■実費徴収に係る補足給付を行う事業【変更なし】

単位:支給児童数/年間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	12人	12人	12人	12人	12人
②確保の内容	12人	12人	12人	12人	12人
③実績	16人	13人			
④割合(③実績/①量の見込み)	133%	108%			
①'見直し後の量の見込み				12人	12人
①'見直し後/①計画当初				100%	100%
②'見直し後の確保の内容				12人	12人
②'見直し後の確保の内容 -①'見直し後の量の見込み				0人	0人

未移行幼稚園に在園する、低所得者世帯の保護者に対して、給食副食費を補助する事業で、概ね見込みどおりで確保ができそうであるため、数値の見直しは行わず、計画どおりに実施します。

■多様な事業者の参入促進・能力活用事業【変更なし】

単位:対象児童数/年間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	6人	6人	6人	6人	6人
②確保の内容	6人	6人	6人	6人	6人
③実績	0人	0人			
④割合(③実績/①量の見込み)	0%	0%			
①'見直し後の量の見込み				6人	6人
①'見直し後/①計画当初				100%	100%
②'見直し後の確保の内容				6人	6人
②'見直し後の確保の内容 -①'見直し後の量の見込み				0人	0人

実績は0人となっていますが、今後、認定こども園において特別な支援を必要とする子どもが在籍し、対象児童の教育・保育を担当する職員を加配した場合において実施するものであるため、量の見込み、確保の内容とも当初計画のとおりとします。

第2期坂井市子ども・子育て支援事業計画(中間改定版)
令和5年3月

発行・編集 : 福井県坂井市 健康福祉部 子ども福祉課
〒919-0592 福井県坂井市坂井町下新庄1-1
TEL : 0776-50-3042 FAX : 0776-68-0324
ホームページアドレス : <https://www.city.fukui-sakai.lg.jp>